

出水南小・白山小児童育成クラブ建設設計業務委託の実施要領等に対する質問書への回答

| No. | 質問事項 | 質問に対する回答 |
|-----|---|---|
| 1 | 公募型プロポーザル実施要領 3 参加資格 (11) 実績について 児童等が利用する施設とありますが、その中に「児童館」は含まれますか。 | 児童が利用する施設ですので、含まれます。 |
| 2 | 公募型プロポーザル実施要領 3 参加資格 (11) 新築について 面積の指定がありませんが、広さに制限はないと判断して宜しかったですか。 | お見込みの通り、木造の新築の実績については面積の指定はございません。 |
| 3 | 公募型プロポーザル実施要領 3 参加資格 (1) について 入札参加資格の申請手続きをただ今から始めたうえでのプロポーザルへの参加は可能でしょうか。 | 同要領 3 参加資格については、令和8年(2026年)4月28日(火)正午の参加表明書提出期限の時点で、条件を満たす必要があります。 |
| 4 | 公募型プロポーザル実施要領 3 参加資格 (11) について RC造一部木造(屋根)の新築保育園の実施設計業務は実績として有効でしょうか。 | 実績については、主構造が木造のものとしております。 |
| 5 | 公募型プロポーザル実施要領 3 参加資格 (11) について 放課後学童施設として使用することを前提とした木造の新築公民館・図書館の実施設計業務は実績として有効でしょうか。 | 同要領 5 申請手続等(2)ア(エ)の「同種又は類似業務の実績を有することを証明する資料」内で、児童等が利用する施設であることが確認できれば有効です。 |
| 6 | 公募型プロポーザル実施要領 5 申請手続等 (2) イ について 提出方法について、宅配便での提出は可能でしょうか。 | 不可です。 郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けません。 |